

平成31年3月19日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 竹 原 孝 剛

〃 岡 田 美 津 子

〃 亀 井 源 吉

〃 宍 戸 稔

〃 新 家 良 和

〃 杉 原 利 明

〃 澤 井 信 秀

〃 山 村 恵 美 子

〃 鈴 木 深 由 希

〃 藤 井 憲 一 郎

三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）の提出について

地方自治法第112条及び三次市議会会議規則第14条の規定により、上記条例（案）を次のとおり提出する。

発議第 1 号

三次市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

三次市議会委員会条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 6 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 1 号中「総務部，政策部」を「総務企画部」に改め，「，地域振興部」の次に「，危機管理監」を加える。

附 則

この条例は，平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。